

再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・技術課

担当課長名：前佛 和秀

事業名：一般国道18号 上新バイパス	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 北陸地方整備局
起終点：自：新潟県上越市中郷区市屋 至：新潟県上越市下源入	延長：24.6km	
事業概要 一般国道18号上新バイパスは、「交通渋滞の緩和、交通事故の低減」「広域幹線ネットワークの強化」「防災機能の向上」などを目的とした延長24.6kmの4車線のバイパス事業である。		
S50年度事業化	S50～58年度都市計画決定	S50年度用地着手
全体事業費	約944億円	事業進捗率：62% (令和2年3月末時点)
		供用済延長：9.8km(完成4車線) 14.8km(暫定2車線)
計画交通量	13,400～50,200台/日	
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 1.2	総費用 (残事業)/ (事業全体) 326/2,610億円 (事業費：281/2,270億円) 維持管理費：45/340億円
	総便益 (残事業)/ (事業全体) 403/3,792億円 (走行時間短縮便益：282/2,975億円) (走行経費減少便益：92/660億円) (交通事故減少便益：29/156億円)	基準年：令和2年
感度分析の結果 (事業全体) 交通量：B/C=1.3～1.6(交通量±10%) 事業費：B/C=1.4～1.5(事業費±10%) 事業期間：B/C=1.4～1.5(事業期間±20%)		
(残事業) 交通量：B/C=1.1～1.3(交通量±10%) 事業費：B/C=1.1～1.4(事業費±10%) 事業期間：B/C=1.2～1.3(事業期間±20%)		
事業の効果等		
①冬期間におけるスムーズな交通の確保 ・上新バイパス4車線化により並行する上信越道通行止め時の代替路として機能し、登坂不能車発生時の渋滞緩和に寄与することから積雪時の円滑な交通の確保が期待される。		
②緊急輸送道路としての信頼性向上 ・上新バイパス(4車線)の整備により、防災拠点機能を備える道の駅あらい等が上信越道(4車線)とのダブルネットワークでつながる。これにより信頼性の高い防災道路ネットワークが構築され、当該地域の安全・安心の向上に寄与する。		
③救急医療施設への命の道としてのアクセス向上 ・第三次医療施設(新潟県立中央病院)への搬送時間が短縮し、救命率の向上に寄与することが期待される。		
④重要港湾直江津港へのアクセス向上 ・長野県や妙高方面などから直江津港へのアクセス向上が期待される。		
⑤物流等の支援 ・物流拠点へのアクセス向上や、周辺の物流や地域開発を支援する。		
⑥北陸新幹線上越妙高駅へのアクセス向上 ・上越地域唯一の新幹線新駅である上越妙高駅へのアクセス向上が期待される。		
⑦主要な観光地へのアクセス向上 ・上新バイパスは観光地への円滑なアクセスルートとして機能する。		
⑧日常生活圏の中心都市である上越市へのアクセス向上 ・上越市と妙高市間のアクセス性が向上する。		
⑨冬期【上越市高田市街地の一斉雪下ろし】時の迂回路としての機能 ・全国有数の豪雪地帯である上越市は、市街地部で一斉雪下ろしが実施される。上新バイパスの整備により、一斉雪下ろし実施時に通行止めとしている市街地部を迂回できるようになった。		

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見：上越市、妙高市から早期4車線化に向けた整備推進の要望を受けており、特に乙吉交差点～岡原交差点間の早期4車線化に向けた要望を受けている。

知事 の 意 見：県民の安全・安心を確保し、活力ある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。本事業は、交通渋滞の緩和や交通事故の減少につながるるとともに、県立中央病院や重要港湾直江津港、北陸新幹線上越妙高駅へのアクセスが向上されるなど、当県にとって重要な事業と認識しております。今後も早期完成に向けて、着実な整備をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

前回事業再評価時以降、需要の見込みや地元情勢など社会情勢に大きな変化は無い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業の進捗状況：事業進捗率62%、用地取得率72%（令和2年3月末時点）
- ・残事業の内容：4車線化及び交差点の立体化の工事等

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・残る上越市中郷区市屋～岡原交差点間の4車線化及び交差点の立体化については、交通状況を勘案しつつ、関係機関と調整を図りながら行う。

施設の構造や工法の変更等

- ・施工にあたっては、新技術の積極的な活用、建設発生土の有効活用により、コスト縮減に努める。

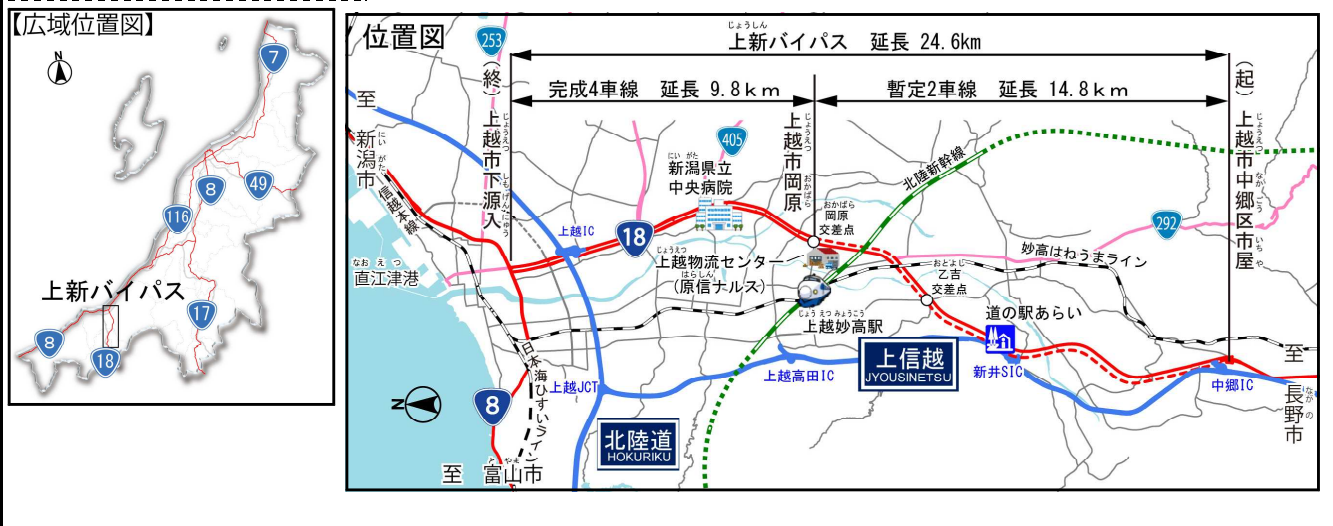
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。